

第 5 3 号 議 案

令 和 2 年 度 久 留 米 市 教 育 施 策 要 綱 に つ い て

上 記 の 議 案 を 提 出 す る 。

令 和 2 年 9 月 3 0 日

教 育 長 井 上 謙 介

提 案 理 由

令 和 2 年 度 に お け る 久 留 米 市 教 育 行 政 の 基 本 方 針 と な る 教 育 施 策 要 綱 を 定 め よ う と す る も の で あ る 。

議 案 資 料 別 冊

令和2年度久留米市教育施策要綱（案）

1 教育施策要綱の趣旨

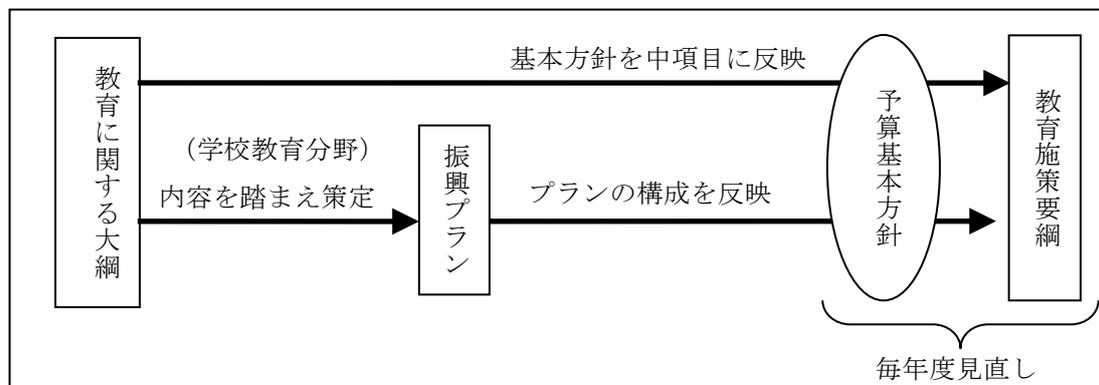
令和2年度の教育行政の推進にあたり、具体的な施策方針である久留米市教育施策要綱を策定するもの。

2 教育施策要綱の構成について

「教育に関する大綱」及び「久留米市教育振興プラン」が令和2年度から新たにスタートしたことから、施策要綱の構成を次のとおりとする。

- 施策要綱は、教育に関する大綱の基本方針に沿って施策を実施するための年度計画として策定する。
- 施策要綱の学校教育分野においては、教育振興プランの構成を踏まえ、プランの実実施計画として策定する。
- 予算との整合を図るため、教育委員会事業（教育部、市民文化部等）に係る予算基本方針をもとに施策を分類する。

施策要綱の位置付けイメージ



3 教育施策要綱の概要

項 目	内 容
はじめに	総合教育会議の設置、教育に関する大綱の策定、大綱の基本方針及び施策要綱の位置付けについて記載する。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について記載する。
I 教育施策の重点課題と対応方針	総括的な考え方として、教育に関する大綱に掲げた教育理念と基本方針を踏まえた施策を推進していくものとし、令和2年度当初予算の基本方針を記載する。
II 教育行政の主要施策の展開	教育に関する大綱の基本方針をもとに各施策の項目を予算基本方針によって、項目設定する。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴い予算化した事業について記載する。
<p>i 「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育</p> <p>1 教育振興プランの推進</p> <p>ii 生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり</p> <p>1 生涯学習・社会教育の推進</p> <p>2 歴史的資源の保護と活用</p> <p>3 スポーツの推進</p> <p>4 市民の自己学習の場としての図書館づくり</p> <p>iii 新型コロナウイルス感染症対策</p>	<p>予算基本方針</p> <p>予算基本方針</p> <p>大綱の基本方針を反映</p> <p>補正予算</p>
III 教育施策の重点事業	IIで記載した事業のうち、特に重点的に推進していく事業について、事業内容や評価方法及び新型コロナウイルスによる影響等について記載する。

第 5 4 号 議 案

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について
の点検及び評価の実施について

上記の議案を提出する。

令和 2 年 9 月 3 0 日

教育長 井 上 謙 介

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 6 条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務（教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に報告するとともに、公表を行うものである。

議案一部別冊

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和2年度トップアスリート支援事業「強化指定選手」の認定について

久留米市では、オリンピック・パラリンピックの出場に向けて、国際大会等で活躍することが期待できる久留米市ゆかりのジュニアアスリートに対して、競技に専念できる環境整備の強化を図るため、平成29年度より市を代表するジュニアアスリートを「強化指定選手」に認定し、必要な支援を行っています。

この度、令和2年度の「強化指定選手」を認定しましたので、お知らせいたします。

1. 認定対象者

次の(1)～(3)のいずれかに該当し、申請年度に中学2年生から満19歳となるジュニアアスリートで、オリンピック・パラリンピックで採用される競技において実績を有するもの。

- (1) 久留米市内に住所を有する者
- (2) 久留米市内の学校に通学する者
- (3) 久留米市内の小学校を卒業した者

2. 認定基準

対象者のうち、申請日の前年度の実績が、次の基準に該当するもの。

強化指定選手区分	基準	補助額
A	日本代表選手 日本選手権大会等3位以上の選手	50万円
B	年代別日本代表強化指定選手 年代別国際大会3位以上の選手	20万円
C	年代別日本代表選手 全国大会3位以上の選手	10万円

3. 令和2年度「強化指定選手」認定者

・別紙のとおり

4. 認定者への支援

対象経費に対して50万円を上限に補助

教育委員会後援事業等に関する報告

R2.8.12からR2.9.11受付分まで
 ※区分の★は新規に申請があったもの

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	令和2年7月1日(水)～令和2年8月31日(月)	日本動物園水族館協会福岡県地区会第45回児童および幼児動物画コンクール	日本動物園水族館協会福岡県地区会	到津の森公園、福岡市動物園、海の中道海浜公園動物の森・マリンワールド、大牟田市動物園、久留米鳥類センター	後援	学校教育課
2	令和2年9月25日(金) 18:00～20:10	ジュニア運動初心者教室	シンコースポーツ九州株式会社	久留米市みづま総合体育館	後援	体育スポーツ課
3	令和2年12月12日(土)、13日(日) 7:00～17:00	第23回たなばたライオンズ杯少年野球大会	たなばたライオンズ杯少年野球大会実行委員会	三潯農村広場グラウンド 他	後援	体育スポーツ課
4	①令和2年10月2日(金) 18:00～19:00 ②令和2年10月5日(月) 18:00～19:30 ③令和2年10月8日(木) 20:15～21:15	スポーツ教室体験会	シンコースポーツ九州株式会社	①城島体育館:ミニバスケットボール ②城島体育館:小学生バドミントン ③みづま総合体育館:中学生バドミントン	後援	体育スポーツ課
5	令和2年10月1日(木)～令和3年3月31日(水)	2020年度 書き損じハガキ回収プログラム	一般財団法人カンボジア地雷撤去キャンペーン	市内各地域の小学校、中学校	後援	生涯学習推進課
6	令和2年10月10日(土)・11日(日)・18日(日) 10:00～10:40	親子で参加できる自己表現スキルアップワークショップ「7ヶ国語で話そう。」	ヒッポファミリークラブ久留米	オンライン上(Zoomアプリ)	後援	生涯学習推進課
7	令和2年10月31日(土) 14:00～20:00	2020 地域交通まちづくりイベント「鉄道ブルーレイ・DVD放映会」	持続可能なまちづくり研究会	久留米シティプラザ展示室	後援	生涯学習推進課
8	令和2年11月7日(土)・8日(日) 10:00～17:00	九州RAINBOW PRIDE 2020	九州レインボープライド実行委員会	ホームページ等WEB上/冷泉公園	後援	生涯学習推進課
9	令和2年11月17日(火) 10:00～17:00	第71回西部示現会展	示現会久留米支部	久留米市美術館 1階 展示室	後援	生涯学習推進課
10	令和2年11月22日(日) 10:00～12:00	講演会「脳から考えることばの育て方～人間の脳は教わらなくても英語が話せる～」	ヒッポファミリークラブ西日本	オンラインZoomビデオウェビナー(新型コロナウイルス感染拡大防止のため)	後援★	生涯学習推進課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
11	令和2年12月6日(日) 9:30～16:55	第27回賢順記念全国箏曲祭	一般社団法人賢順記念 全国箏曲祭振興会	久留米シティプラザ 久留米座	後援	生涯学習推進課
12	令和3年1月20日(水)～4 月4日(日) 開館時間 10:00～17:00 (入館は16:30まで) 月曜日休館	生誕130年記念 高島野十 郎展	久留米市美術館	久留米市美術館(本 館2階)	後援	生涯学習推進課
13	令和2年11月29日(日) 13:00～17:00	ジュニア・ロースクール20 20in筑後地区	福岡県弁護士会	久留米大学法学部法 廷教室	後援	学校教育課
14	令和2年9月26日(土) 13:00～17:00	不登校・引きこもり個別教 育相談会	ふくおかフリースクール フレンドシップ協議会	Zoomにてオンライン 開催	後援★	学校教育課
15	令和2年10月1日(木)～ 31日(土)	第8回Dr.ブンブン～オトナ にチャレンジ！リモート～	Dr.ブンブン実行委員会	Dr.ブンブン ホーム ページ等	後援	学校教育課

令和2年第5回（9月）久留米市議会一般質問回答要旨
質問一覧（教育部関連）

質問議員	質問内容
＜個人＞	
市川 廣一 議員	2 城島地域における小学校統合について (1) 令和3年統合における進捗状況について
吉武 憲治 議員	1 中学校への携帯電話やスマートフォンの持込みについて
山下 尚 議員	3 GIGAスクール構想の進捗について
秋永 峰子 議員	2 第4次久留米市男女共同参画行動計画の策定について (1) 男女平等教育の一層の推進について 3 少人数授業の後退について
小林 ときこ 議員	3 教育行政について (1) 新型コロナウイルスによる児童・生徒への影響と対策について (2) 「新しい生活様式」の下での対策と課題について
藤林 詠子 議員	4 医療的ケアの必要な児童生徒のための小学校・中学校への看護師配置について (1) 学校訪問看護支援事業の課題について (2) 関係機関との協議について (3) 検討状況と今後の取組について
森崎 巨樹 議員	2 小学校統廃合について (1) 対象校児童への対応について

(教育部関係)

質問議員	質問内容
＜個人＞	
松延 洋一 議員	4 筑後国府跡整備計画について

(市民文化部関係)

個人

【質問議員】 市川 廣一 議員

【質問要旨】 2 城島地域における小学校統合について
(1) 令和3年統合における進捗状況について

【質問趣旨】 令和3年統合に向けて、現在どのような進捗状況なのか、また、今後どのように進めていくのか。

【回答要旨】 1 現在の進捗状況

市教育委員会は、小学校統合を決定して頂いた本年6月以降、統合対象の3校区並びに城島地域の皆様に対し、統合に関する情報の共有化を図るとともに、統合に向けた具体的な協議や準備を進めております。

情報の共有化につきましては、3校区のPTA役員や校区役員の皆様に対し、幾度となく状況説明等を重ねて参りました。また、7月には、城島地域校区まちづくり連絡会議にて現状と今後を説明するとともに、城島地域の住民の皆様向けに、『統合に関するお知らせ』を広報くるめに折込み配布いたしました。

このような取組により、城島地域における情報の共有化が一定進んでいるものと考えております。

次に、統合に向けた協議につきましては、小学校区ごとに立ち上げた統合準備協議会において、通学に関することや、閉校に伴う行事等、様々な調整事項についての協議を進めております。その中でも特に、スクールバスの運行については、3校区保護者立会の実地検証や、登校時間帯の交通状況調査を踏まえた協議を先行して行っております。

また、3小学校の校長との会議を定期的に行い、交流授業の計画や授業カリキュラムの調整並びに、学校施設の改修等について準備を進めております。

2 今後の進め方について

今後、統合準備協議会においては、スクールバスの細かい運用や、制服や体操服等の統一、閉校式典の内容等についての具体的な協議を進めていきたいと考えております。

また、学校においては、子ども達の統合への不安感を軽減しつつ統合を楽しみにして頂けるよう、10月からの交流授業の内容や進め方を工夫するとともに、城島小学校への資料・備品等の移転・補充なども計画的に進めていく予定です。

さらに、これらの進捗につきましては、各校区の統合準備協議会において随時報告するとともに、「小学校統合準備協議会ニュース」として定期的に対象校区に広報し、保護者や地域の皆様と情報共有を図っていきたいと考えているところです。

2回目

【質問要旨】 2 城島地域における小学校統合について
(1) 令和3年統合における進捗状況について

【質問趣旨】 様々な意見や要望があると思うが、子どものことを一番に考えて協議調整をして欲しい。

【回答要旨】 市教育委員会としましては、統合後の城島小学校のすべての子どもたちが、

より良い教育条件・教育環境のもと、安心して楽しく学べることが最も重要であると考えています。

そのため、各校区の皆様が、それぞれの情報や心配事等を共有・共感できるよう、統合準備協議会において、他校区の協議状況等も報告し、子ども達のより良い教育環境の実現を念頭に協議を進めて頂いております。

また、3校区の代表が一堂に会して直接意見交換する統合準備連絡協議会の開催も、今後予定しているところです。

いずれにしましても、市教育委員会としましては、円滑に小学校統合を成し遂げることはもちろん、統合後の城島小学校が一体感を持った魅力ある学校となることを目指し、協議・調整を重ねて参りたいと考えております。

【質問議員】 吉武 憲治 議員

【質問要旨】 1 中学校への携帯電話やスマートフォンの持込みについて

【質問趣旨】 ① 学校内外で発生しているスマートフォンによるトラブルにはどのようなものがあるか。
② 文科省が容認したスマートフォンの持ち込みについて、どのように考えているか。

【回答要旨】 1 スマートフォンによるトラブルについて
スマートフォンによるトラブルとして、学校内では、教室でゲームをしたり、写真や動画を撮影したりする問題行動が生じています。また、学校外では、ながらスマホによる交通事故やSNSを介した犯罪被害、ネット依存による生活リズムの乱れ等が懸念されています。さらに、生徒間では、SNS上で友だちを誹謗中傷したり、仲間外れをしたりというトラブルが起こっています。

2 スマートフォン持込みに対する教育委員会の考え

現在、市立中学校では、スマートフォンの持込みを原則認めておりませんが、放課後等に生徒と連絡を取らなければならない事情がある場合は、保護者の要請に基づいて例外的に持ち込みを許可しています。

こうした中、文部科学省は、学校における携帯電話の取扱い等について本年7月に通知を出しました。その中では、中学校での持ち込みを原則禁止すべきとしながらも、災害発生時の緊急連絡手段や犯罪の抑止力となる利点があるとして、持込みを認める場合には、学校と生徒・保護者との合意に基づくルールを作り、学校での教育活動に支障がないよう配慮する必要があるとしています。

市教育委員会としましては、こうした通知を踏まえながら、学校や保護者の意見を聞いて検討をしていきたいと考えております。

2回目

【質問要旨】 1 中学校への携帯電話やスマートフォンの持込みについて

【質問趣旨】 ① 教師や親・保護者の反応、どのような声が届いているのか。
② 文科省が中学校への容認通知を出したが、久留米市教育委員会は、どのような方向性でいくのか。

【回答要旨】 1 教師や親・保護者の反応について
先程ご回答いたしました文部科学省の通知が新聞等で報じられて以降、本市では、学校や市教育委員会に対して、教員や保護者等からのお問い合わせやご

意見等は特段あっておりません。

2 市教育委員会の方向性について

文科省の通知によりますと、学校へのスマートフォンの持込みを認める際の前提として、

「生徒・保護者が主体的に考えてルールを作る機会の設定」

「学校における管理方法・紛失等の責任の所在の明確化」

「保護者の責任のもとでのフィルタリングの適切な設定」

「スマートフォンの危険性や正しい使い方に関する指導の実施」

の4点について、学校と生徒・保護者の間で合意形成が行われ、そのための環境整備や措置が講じられる必要があるとしています。

市教育委員会としましては、このような点を踏まえ、今後、中学校校長会やPTAの皆様との意見交換を行っていきたいと考えております。

【質問議員】 山下 尚 議員

【質問要旨】 3 G I G Aスクール構想の進捗について

【質問趣旨】 学校が「ポストコロナ」の時代に適応するために必要なコンピュータ端末の導入の時期や、学校でのWi-Fi工事の完了時期はいつになるのか。

【回答要旨】 1 G I G Aスクール構想の進捗状況について

市教育委員会では、国のG I G Aスクール構想に基づく教育ICT環境の整備を進めており、児童生徒1人1台のコンピュータ端末と学校のWi-Fi環境を今年度中に整備する予定としております。

具体的には、児童生徒数の3分の2にあたる約16,000台のコンピュータ端末については、今議会に財産取得議案を提案させていただいており、11月から年度末にかけて段階的に納入する計画となっております。さらに、残りの3分の1にあたる約8,000台については、現在、購入の準備を進めており、年度末には納入したいと考えております。また、Wi-Fi環境の整備についても今議会に工事の契約議案を提案させていただいており、10月以降に着工し、来年3月中旬には完了の計画となっております。

これにより、これまでの教育実践とICTとの融合を図り、一人ひとりの教育的ニーズに応じる学びの個別最適化や、全員の考えをリアルタイムで共有し意見交換する学びの協働化などにより、日常の学習指導を一層充実させること目指しております。

2回目

【質問要旨】 3 G I G Aスクール構想の進捗について

【質問趣旨】 1人1台のコンピュータ端末やWi-Fiなど、整備した環境を活用して教育活動を充実させるために、どのような取組を進めるのか。

【回答要旨】 1 基本的な考え方について

市教育委員会では、先ほど申し上げました1人1台のコンピュータ端末や学校のWi-Fi環境の整備とあわせて、実際にICT機器を活用し、日常の学習指導を充実させる体制を整えることが重要と考えております。

2 具体的な取組について

本年度、教育 I C T 実証校として南薫小学校と荒木中学校を指定し、1 人 1 台のコンピュータ端末を有効に活用した教育活動についての研究を進め、授業モデルを構築することとしております。また、各学校で 1 名の I C T 推進リーダーを指名し、市教育センターでコンピュータ端末を活用した授業づくりについての演習を行うことや、教育 I C T 実証校の授業を参観すること、などの研修を実施することとしております。さらに、全校において、I C T 推進リーダーを中心に、教育 I C T 実証校で構築された授業モデルやコンピュータ端末の授業での活用方法についての校内研修を行うこととしております。

今後、以上のような取組を進めることで、全校において G I G A スクール構想を推進する準備を整え、来年 4 月以降の I C T を活用した学習指導の一層の充実を目指していきたいと考えております。

【質問議員】 秋永 峰子 議員

【質問要旨】 2 第 4 次久留米市男女共同参画行動計画の策定について
(1) 男女平等教育の一層の推進について

【質問趣旨】 男女平等教育の一層の推進に向けた、副読本の改訂の必要性があるのではないかと。

【回答要旨】 1 男女共同参画教育の推進について

学校では、道徳科や特別活動の時間に、副読本や条例パンフレットを活用した学習や、性の多様性やデート DV を取り扱った学習を行い、男女共同参画教育の推進に取り組んでいるところです。

2 副読本の改訂について

各学校で活用されている副読本は、小中学校版ともに平成 1 8 年度に改定されたものです。そのため、性の多様性やデート DV に関する現在の状況や課題が反映できていない点や、勤労観や職業観の育成につながるキャリア教育の内容が薄い点等が課題であり、今後内容の充実を図る必要があると考えています。

副読本の改訂にあたっては、各教科の学習内容、人権教材との重なりや発達段階に応じた活用計画、表記や文言に対する配慮など、内容について考慮すべき点が多岐に渡るとともに、新学習指導要領に対応した教材活用の在り方の検討など慎重な審議が必要になります。

今後につきましては、今年度導入予定の ICT 機器などの新しい学習ツールのおよさを生かした教材の工夫なども含めて、見直しを検討していく必要があると考えております。

【質問要旨】 3 少人数授業の後退について

【質問趣旨】 学力の向上と言いつつも、非常勤講師の配置による少人数授業の取組が後退したことに対する認識を問う。

【回答要旨】 1 少人数授業の現状について

少人数授業は、児童生徒の習熟度等に応じて学級を分割し、授業を行うものであり、よりきめ細かい指導によって、基礎・基本となる学習内容の確実な定着を図ることを目的としています。

久留米市では、学習上のつまづきが出やすい小学校第 3 ・ 4 学年の児童に対して少人数授業を実施するため、学校の状況に応じて 17 校に非常勤講師を配置してきたところです。

しかしながら、教員の人材確保が厳しい中で有為な講師を確保することが困難であること、講師の配置効果や基準が不明確であった等の課題があり、今年度はそのような課題の整理を行うこととしていました。

2 今後の取組について

こうした中、国のGIGAスクール構想では、児童生徒1人1台の端末環境による「誰一人取り残さない個別最適化された学び」の実現が掲げられており、本市においてもハード面の整備を進めながら、児童生徒の学習状況を個別具体的に把握できる教育ICTの機能を活かしたきめ細かな授業スタイルの構築に取り組んでいるところです。

今後、対面による授業と教育ICTの活用を効果的に組み合わせた授業のあり方について、人的配置を含めて検討してまいります。

2回目

【質問要旨】 3 少人数授業の後退について

【質問趣旨】 人的配置よりも教育ICTを重視することで、不登校や虐待などの対応に課題が生じるのではないかと。

【回答要旨】 本年度よりスタートした久留米市教育振興プランでは、誰もが安心して学べる学校生活を送ることができるようにするため、「楽しい学校」を重点の一つに掲げています。

そうした中で、久留米市では、いじめや不登校など児童生徒が抱える様々な困りごとを解消するため、担任をはじめとする教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーにより、児童生徒の置かれた環境への働きかけに努めています。

久留米市としましては、教育ICTを効率的に活用することで、学びの保障につなげるとともに、教材作成等の授業準備や宿題の採点などに関する教員の時間削減や労力の省力化ができるものと期待しています。その結果、教員が児童生徒としっかり向き合う時間が確保され、不登校や虐待などへの早期かつきめ細かい対応につながるものと考えております。

また、私はコロナ禍による長期間の臨時休校から学校を再開するにあたり、46の小学校と17の中学校を訪問し、不登校の実態やコロナ対応に関してすべての校長と話をしました。校長からは、臨時休校明けは不登校児童生徒はむしろ少なくなっていることを聞き、GIGAスクール構想による施策などを通じて、コロナ禍においても子どもの学ぶ権利をしっかり担保してほしいとの要望がありました。

【質問議員】 小林 ときこ 議員

【質問要旨】 3 教育行政について

(1) 新型コロナウイルスによる児童・生徒への影響と対策について

【質問趣旨】 ・子どもたちの心身の状態についてどのように把握しているのか
・対応はどうしているのか

【回答要旨】 1 児童生徒の心身の状態について

市教育委員会では、コロナ禍において、感染への不安や生活リズムの急激な変化に対するストレスを抱えた児童生徒が一定数存在していると考えています。実際に「そわそわして気持ちが落ち着かない」「眠りが浅くなった」という相談

があったという報告も受けております。

2 児童生徒の影響への対応について

そのような状況を踏まえ、学校では、手洗いの時間に正しい手洗いの仕方を歌にした音楽を流すなど、児童生徒が感染防止対策を楽しめるような取組が見られています。

また、会話が制限されている給食を本来の楽しい時間にしようと考えた放送委員会の児童が、校内放送で楽しませるような工夫をするなど、児童生徒自身が感染症対策の必要性を実感し、自主的にルール作りや活動作りに参画する取組も行われています。

なお、児童生徒が抱える不安やストレスに対しては、担任や養護教諭等によるきめ細かな健康観察やアンケートを通して児童生徒の状況を的確に把握するとともに、必要に応じて健康相談やスクールカウンセラーによる支援等を行っているところです。

2回目

【質問要旨】

3 教育行政について

(1) 新型コロナウイルスによる児童・生徒への影響と対策について

【質問趣旨】

・子どもたちの学習への影響（学びの遅れ）が心配されるので、手厚い教育や柔軟な教育を行うべきと思うがその認識を問う。

【回答要旨】

1 基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症による児童生徒への影響は「いつ誰にどのような形で現れるのか分からない」という認識のもと、学校は全ての児童生徒に目配りをするよう努めています。

2 学習活動について

そのような中、学習進度の遅れについては、行事の精選や夏季休業の短縮等によって授業時数を確保し、年間指導計画の見直しによる効果的な指導につなげています。

また、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を図るため、各学校に学習指導員の配置を進めており、複数の指導者による授業や習熟度別の学習が行える体制を整えています。

3 学校行事等の活動について

さらには、運動会や体育祭など、特に児童生徒の思い出に残る学校行事については、感染防止に伴う内容変更を行いながら、できる限り行うとともに、部活動や委員会活動、新たな生活様式に対する児童生徒の自主的な活動への支援など、児童生徒の学習と人間的成長のバランスを取りながら、柔軟に教育活動を進めています。

今後も、感染症による児童生徒への心的ストレスや学習面への影響を可能な限り軽減できるよう、工夫して取り組んでまいります。

【質問要旨】

3 教育行政について

(2) 「新しい生活様式」の下での対策と課題について

【質問趣旨】

- ・教員の消毒作業の負担を軽減するため業者委託ができないか。
- ・1学級が35人以下となっている学級の割合はどうなっているか。

【回答要旨】

1 消毒作業に対する教員の負担軽減について

学校では、感染症対策として消毒・検温・換気等を行っていますが、特に定期的な消毒作業が教員の新たな業務として加わっており、その負担の軽減を図る必要があると認識しています。

専門業者への委託についてご提案がありましたが、本市では、教員の負担軽減策としてスクール・サポート・スタッフを各学校に配置し「文書印刷の補助」「消毒液の交換や補充」「校内の消毒作業」「トイレ掃除」等の業務を行っています。

また、「地域とともにある特色ある学校づくり」を進めるコミュニティ・スクール推進事業の助成制度を活用し、地域の皆様のご協力をいただきながら、学校施設や備品等の消毒作業を協働で行う取組が各学校で広がっています。

これらの取組を通して、今後も学校の消毒作業の負担軽減に取り組んでいきたいと考えております。

2 少人数学級の現状について

今年度における久留米市の35人以下の学級数につきましては、小学校の全578学級のうち約91%に当たる527学級、中学校の全207学級のうち約57%に当たる117学級となっています。

2回目

【質問要旨】

3 教育行政について

(2)「新しい生活様式」のもとでの対策と課題について

【質問趣旨】

・感染症対策のためにも少人数学級（35人以下）が望ましいと考えるが、国に要望すべきではないか。

【回答要旨】

1 少人数学級についての考え方

市教育委員会としましても、少人数で授業を行うことは、学級内で距離を確保するために有効な方法の一つと考えておりますが、マスクの着用・消毒・換気など、それぞれの学校で現状行うべきことをしっかりと行うことが現実的な対応でもあります。

2 少人数学級に関する要望について

学級の編成は、国の基準に基づいて行われており、これに応じて県費負担教職員が配置されています。

そうした中、先月文部科学省は、中央教育審議会特別部会の「中間まとめ」を公表し「身体的距離の確保に向けて、教室等の実態に応じて少人数編成を可能とするなど、新時代の教室環境に応じた指導体制や必要な施設・設備の整備を図る」としました。

市教育委員会では、これまでも市長会を通じて、少人数学級の推進を含めた学級編成基準の改訂について要望してきましたが、このような国の動向を注視し、教職員定数や必要な施設・設備の充実等について、引き続き国・県に対する要望を行っていきたいと考えております。

【質問議員】

藤林 詠子 議員

【質問要旨】

4 医療的ケアの必要な児童生徒のための小学校・中学校への看護師配置について

(1) 学校訪問看護支援事業の課題について

【質問趣旨】

「全国的に特別支援学校等への看護師配置が進んでいること」「保護者が契約

した看護師が医療的ケアを行う場合、サービスや業務上の指示を校長ができないこと」など、学校訪問看護支援事業の課題をどのように考えているのか。

【回答要旨】

1 学校訪問看護支援事業の目的と概要

市教育委員会では、小中学校における医療的ケアの対応について、原則保護者が行うこととしているため、保護者の負担軽減を図ることを目的に学校訪問看護支援事業を実施しています。

この事業では、医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者が、学校で訪問看護を活用する場合に、その費用の一部を助成しています。

2 学校訪問看護支援事業の課題

こうした中、訪問看護師の医療行為には制限があり、重度の医療的ケア児の訪問看護にはリスクが伴うことがあります。また「補助には上限があり、それを超えて医療的ケアが必要な場合は保護者対応となること」「保護者による対応が困難な場合は、登校できない状況となること」が課題であると認識しています。

更に、学校訪問看護支援事業では、保護者が契約した訪問看護事業所等の看護師が医療的ケアを行うため、学校と看護師の意思疎通が一層スムーズにいくよう、緊急時の対応等について医療的観点に立ち、保護者と学校が密接な連携を図る必要があると考えています。

【質問要旨】

- 4 医療的ケアに必要な児童生徒のための小学校・中学校への看護師配置について
(2) 関係機関との協議について

【質問趣旨】

医療的ケア児に必要な教育を保障する体制に課題がある中、制度の見直しについて、主治医等の医療機関や相談支援事業所、放課後等デイサービスや訪問看護ステーション等の関係機関と協議を進める必要があると考える。関係機関との協議についての考えを問う。

【回答要旨】

医療的ケアを必要とする児童生徒には、学びの前提となる安全安心の確保を保障し、学校で行う支援を検討・計画するために、主治医をはじめ医療や福祉分野の関係機関や保護者との情報共有が必要であると考えております。

そのため、これまでも医療的ケアを必要とする児童生徒につきましては、関係者による会議等の機会を設定し、共有した情報をもとに学校での学びを進めてきました。

今後とも、継続して情報共有を行うとともに、制度運用上の課題や改善点についての意見交換も行ってまいりたいと考えております。

【質問要旨】

- 4 医療的ケアに必要な児童生徒のための小学校・中学校への看護師配置について
(3) 検討状況と今後の取組について

【質問趣旨】

昨年一般質問を行った際「責任の所在・看護師の確保・教職員の体制・財源の確保についての課題を整理し検討する」との回答を得た。その後の検討状況と今後の取組についての考えを問う。

- 【回答要旨】 小中学校における看護師の配置につきましては、継続して検討を行っており、これまで医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍している学校の教職員への聞き取りや、他自治体の情報収集等を行ってきました。
- そうした中で「児童生徒の安全確保」「教職員の心理的負担」「事故発生時の責任の所在」「配置に係る財源」などの課題は大きく、具体的な取組にはつなげていないのが現状です。
- 児童生徒の学ぶ権利の保障は重要であると考えますが、児童生徒の生命と健康を第一として、より安全に学ぶために、その子の医療的ケアの状態に十分配慮されたものでなければならぬと考えております。
- 今後とも引き続き慎重に検討を進めてまいります。

【質問議員】 森崎 巨樹 議員

- 【質問要旨】 2 小学校統廃合について
(1) 対象校児童への対応について

【質問趣旨】 交流授業は具体的にどのように実施されるのか。

- 【回答要旨】 1 交流授業の目的と概略
- 市教育委員会では、対象校の児童や保護者の不安感を緩和し、円滑に統合を実施することを目的として、交流授業を実施することとしており、現在、統合対象の3小学校の校長と市教育委員会との定期的な会議の中で、内容や回数について協議を進めているところです。
- 2 具体的な取組
- 具体的には、まず第1回目として、観劇会（劇団によるミュージカルを鑑賞する会）を10月初旬に計画しています。
- これは、昨年度までは、城島小学校と下田小学校が合同で実施してきましたが、今年度は、浮島小学校を含めた3校で実施する予定です。3小学校の児童全員が顔合せするとともに、子ども達が徐々に顔見知りとなり、自然な形で親交を深めるよう工夫しているところです。
- 2回目以降は、学年ごとに、教科学習を中心とした交流授業を、徐々に授業時間を拡大しながら3学期末までに5回程度実施する予定としています。
- このように、交流授業が、子ども達にとって友達づくりのより良い機会となるよう工夫をしながら実施して参ります。

2回目

- 【質問要旨】 2 小学校統廃合について
(1) 対象校児童への対応について

【質問趣旨】 交流授業を通して児童の心的負担の軽減や統合への期待感の高まりをどのように図っていくのか。

- 【回答要旨】 1 交流授業の目的
- 今回の交流授業は、新しい学校、友達や先生、授業方法等に対する、児童や保護者の不安や心配を徐々に解消し、期待感に変えていくことが目的です。
- 2 具体的な取組
- そのため、交流事業では、全体の観劇会から学年ごとの授業へと、子ども同士の距離を少しずつ縮め、時間も少しずつ増やし、スムーズに慣れていくように工夫しています。また、第1回目には、3小学校の教職員が自己紹介等を行い、どの学校の先生にも気軽に声をかけることができる雰囲気づくりを行います。
- そのうえで、授業や休み時間、給食時間等に、新しい友達と仲良くなり、楽し

思い出をたくさん作ることで、統合への期待感を高めていきたいと考えています。

また、交流授業の前後には、児童へのアンケートを実施し、個別な事案にも適宜対応しながら慎重に進めるとともに、統合後の学校運営にも、アンケートの結果を生かしていきたいと考えています。

3 今後について

今回の交流事業については、対象小学校から「子ども達はドキドキワクワクとても楽しみにしている」という声を伺っています。

この期待に応えるためにも、児童一人ひとりの気持ちに寄り添いながらしっかり取り組んでまいります。また、先行自治体の視察等も行いながら、良い事例は積極的に取り入れたいと考えております。

【質問議員】 松延 洋一 議員

【質問要旨】 4 筑後国府跡整備計画について

【質問趣旨】 永年にわたり地域の課題となっている史跡筑後国府跡の、保存・活用の現状と、今後の方針についてどのような考えを持っているのかお聞きしたい。

【回答要旨】 1. 現状

国指定史跡筑後国府につきましては、平成7年度の指定以降、調査や史跡地の公有化を段階的に進めてきております。また、公有化した史跡地については除草等の管理を継続するとともに、活用につきましては、各種リーフレット等の作成配布や、出前講座、展示会の開催、小学校の地域学習への協力などの取り組みを行ってまいりました。

2. 今後の方針

昨年策定が完了しました史跡筑後国府跡保存活用計画では、活用の基本方針を、「市民や地域住民をはじめとする多くの人々と筑後国府跡の価値や魅力を共有していく活用の推進を目指す」としており、更に、その方向性として、郷土に対する愛着や誇りを育む学びの場、交流の場としての活用を推進するとしております。

この方針に基づき、今後も地域の皆様にご相談させていただきながら、筑後国府跡の保存管理、活用、整備、運営体制の充実などについて、検討を継続してまいりたいと考えております。

2回目

【質問要旨】 4 筑後国府跡整備計画について

【質問趣旨】 地域住民は永年にわたって史跡の保護に協力してきている。重要な文化財が地域にとって有益なものとなるよう、史跡の活用のため、早急に整備計画を定め、取り組んでいく必要があると思うが、考えを聞きたい。

【回答要旨】 史跡筑後国府につきましては、地域の皆様のご協力によって現在まで保存が図られてきております。その活用につきましても、史跡の公有化による保存とあわせて、将来的な歴史公園としての活用もその一つとして念頭において事業推進を図ってまいりました。

今後は、昨年度策定いたしました史跡筑後国府跡保存活用計画に基づき、地域との協働による筑後国府跡の活用に取り組み、この重要な史跡についての周知普及・理解促進を図ります。

その上で、中長期的には国指定史跡の保存活用に必要な国・県との調整や、財

源の確保、有識者や地域住民による委員会など、将来的な整備に向けての検討に取り組んでまいります。

中学校放課後等学習会事業について

1 目的

基礎基本の学習による学力の向上と学習習慣の定着を図るため、放課後等に行う補充学習について、学習内容が難化する中学校の充実を目指し、モデル校1校で、次の取組を行います。

2 概要

モデル実施校	久留米市立城南中学校
学習会の名称	Jスクール
対象学年	2年生（令和元年度は1年生）
教科	数学・英語
募集定員	基礎コース 12人程度 活用コース 12人程度 合計25人程度 成績等をもとに、コース分け及び応募者多数の場合の選定を行います。 ※感染症防止対策の関係により、会場の広さを考慮し、人数を設定。
会場	学校の教室等2箇所を使用
日程	基本的に毎週月曜日（ノ一部活デイ）に実施
時間	17:00～17:50 授業1 18:00～18:50 授業2
教材	オリジナルテキストを使用 学校の授業進度や定期考査の出題範囲等に応じた学習を実施します。
講師	中学校又は高校の教員免許を有し学校等の指導経験がある者
自己負担	1人当たり年間10,000円
スケジュール (予定)	9月15日(火) チラシ・申込用紙配布 9月30日(水) 申込締切 10月5日(月) Jスクール説明会・受講決定者へ通知 10月12日(月)～3月に開講（今年度は20回予定）
備考	参加生徒のキャリア意識を向上させるための講話等を予定

1 開催回数・参加人数（実施期間：10月～3月）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開催回数（回）	4	4	4	3	4	0	19
参加人数（人）	51	54	62	50	61	0	278

※3月は臨時休校のため開催中止

2 成果（○）と課題（●）

【成果】

- 教科書を基にしたテキストを使用して授業を行っているため、授業で分からなかったところを復習することができ、定期考査の点数の向上につなげることができた。
- 基礎コースと活用コースに分けて授業を実施したことで、受講生の状況に応じて学習を進めることができた。例えば、数学の基礎コースでは、正の数負の数の基本的な計算、文字式の計算、方程式の計算を苦手としている生徒が多く、基礎的な計算力が身につけていなかったため、3学期は方程式までの基本的な計算ができるような取組をおこなった。
- 受講生の半数以上は塾に通っていないため、授業で分からないところを補ったり、得意なところを伸ばしたりすることで、学習に取り組む意識の向上につなげることができた。
- 受講生の保護者の感想として「家庭学習の時間が足りず、部活も頑張っている中で、Jスクールの授業は、とても貴重な時間でした。塾代も増やせる状態ではないので、とても助かりました。」「塾に行くのが当たり前になっていますが、本来は学校の授業だけで十分なはずですが、我が子のように、授業だけでは理解できない部分を補って理解できる子どももいます。2年生になってもJスクールをしていただきたい。」等、次年度の継続を希望している声もあり、期待が寄せられている。

【課題】

- 数学の授業では進度が早く、ついていくのに苦労した受講生もいたため、受講生の理解に応じた進度で授業を行っていく必要がある。
- 講師の先生の中には、講義形式で説明が中心の授業もあったため、問題を解く時間やじっくりと考える時間を十分に確保する必要がある。
- 定期考査の結果だけでは、基礎コース、活用コースともに、伸びが明確には見られない。受講生の変容を何で見取っていくのかを明確にし、受講前後の比較ができるようにしていきたい。

【改善点】

- ・受講生の声を講師の先生方に返し、受講生の理解に応じた分かりやすい授業を行う。
- ・変容を捉えるための指標を明確にし、受講前後の比較を行い、成果と課題を捉える。

指定校変更制度等の運用の一部見直しについて

1 指定校変更制度等について

本市では、「久留米市立小中学校の通学区域に関する規則」に基づき、児童生徒の居住地がある校区の市立学校へ通学することが原則となっています。

その例外として、市内で指定校以外の学校への就学を認める「指定校変更制度」と市外から市内の学校への就学を認める「区域外就学制度」（以下、「指定校変更制度等」という。）があり、保護者の就労等により児童の帰宅後に保護・監督する者が不在となる家庭で、祖父母宅や保護者の勤務先等の預り先がある校区の学校へ通学を希望する場合は、「留守家庭児童」の要件に該当するものとしています。

2 現状と課題

日吉小学校では、留守家庭児童の要件により校区外から通学する児童の割合が全児童の24.1%に達し、他の小学校より突出しています。また、児童数の増加による教室不足も懸念されています。

そのため、地域と協働した学校運営、登下校における安全確保、家庭訪問等の学校負担等に関して課題があるほか、同校は改築して間もなく、敷地にも余裕がないため、児童数の増加に増築で対応することが困難であり、現状のまま教室不足に陥ることをできる限り回避する必要があります。

小学校	留守家庭児童数 (R2.6月時点)	全校児童数 (R2.5月時点)	留守家庭 児童割合
日吉小	134人	556人	24.1%
全校合計(46校)	467人	17,068人	2.7%

3 対応方針

指定校変更制度等では、学校施設の運営上支障がないと判断される場合に限り許可することとしているため、日吉小学校における「留守家庭児童の要件」の運用について、次のとおりとします。

- ① 令和2年度までに、指定校変更制度等（留守家庭児童の要件を含む）によって入学した児童は、基本的に受け入れを継続します。
- ② 令和3年度以降に入学する児童については、学校施設運営上の支障がなくなるまでの間、留守家庭児童の要件による許可を見合わせます。なお、特に配慮が必要な場合は、個別相談等により実情をお伺いしたうえで対応いたします。

4 今後のスケジュール

令和2年11月 令和3年度指定校変更等許可申請受付開始
令和3年4月 運用見直しによる入学者の受け入れ

< 参考資料 >

■ R2～R8 年度 日吉小学校児童数・通常学級数推計

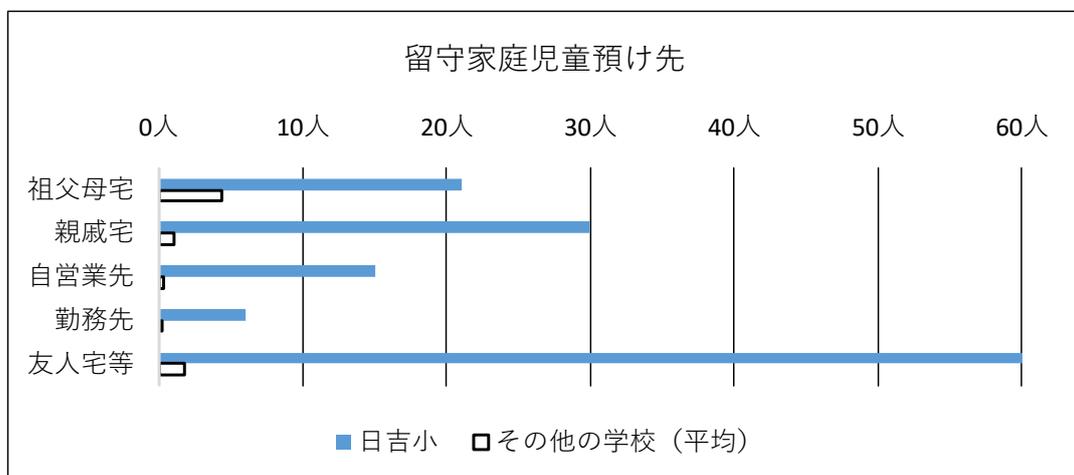
上段：学級数

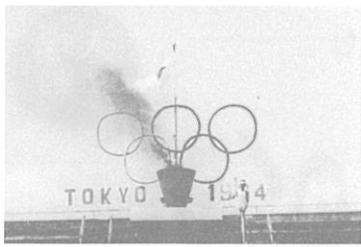
下段：児童数

	0才	1才	2才	3才	4才	5才	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
2年度							3	3	3	3	3	2	17
	52	58	78	65	69	74	91	92	98	89	98	73	541
3年度							3	3	3	3	3	3	18
		56	66	84	67	72	98	93	94	102	90	98	575
4年度							3	3	3	3	3	3	18
			63	71	87	70	96	100	95	98	104	90	583
5年度							3	3	3	3	3	3	18
				67	73	91	93	98	102	99	99	105	596
6年度							4	3	3	3	3	3	19
					69	76	121	95	100	106	100	99	621
7年度							3	4	3	3	3	3	19
						72	101	124	97	104	108	101	635
8年度							3	3	4	3	3	3	19
							96	103	126	101	106	109	641

■ 留守家庭児童の預け先

	預け先					
	祖父母宅	親戚宅	自営業先	勤務先	友人等	計
日吉小学校	21人	30人	15人	6人	62人	134人
	15.7%	22.4%	11.2%	4.5%	46.3%	100.0%
その他の学校	4人	1人	0人	0人	2人	8人
45校平均	57.1%	13.9%	3.2%	2.6%	23.2%	100.0%





久留米市収蔵資料展 2020

入場
無料

平和・祭典・人々のくらし



会期中
特別公開
あります。

2020年

10/3 土 ▶ 12/6 日

開館時間 午前10時～午後6時
 休館日 毎週水曜日・第4木曜日
 会場 六ツ門図書館展示コーナー
 主催 久留米市、久留米市教育委員会
 共催 ピースフルくるめ推進協議会
 後援 公益財団法人久留米市体育協会



平和・祭典・人々の暮らし

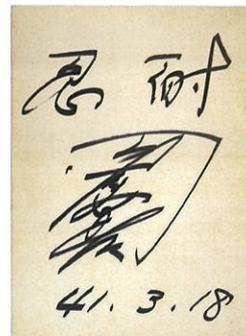
久留米市では、市民の皆様からの寄贈や寄託によって、地域の歴史資料を収蔵してきました。

本展は、昭和戦前・戦後期の「平和・祭典・人々の暮らし」をテーマに、本市の収蔵資料を公開するものです。2021年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、平和の祭典であるオリンピックの歴史を、人々の暮らしの変化とともに振り返ります。

また、会期中には、1936年ベルリンオリンピック記念の市松人形や、1964年東京オリンピックの聖火ランナーシューズなどを特別公開します。



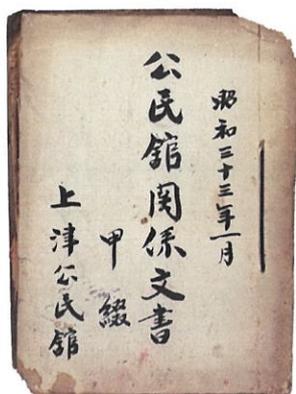
①オリンピック関係レコード



②円谷幸吉色紙「忍耐」



③「金属回収」



④公民館関係文書



⑤防衛食容器



⑥卒業アルバム

(①～⑥は久留米市教育委員会蔵)



●市松人形 (個人蔵)
10月3日～10月25日

特別公開

●聖火ランナーシューズ
10月3日～12月6日
(アサヒシューズ株式会社蔵)



[表]

市松人形 (個人蔵)

1964 東京オリンピック聖火リレー写真 (久留米市教育委員会蔵)



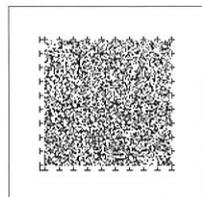
2020年

10/3 土 ▶ 12/6 日

開館時間 午前10時～午後6時
休館日 毎週水曜日・第4木曜日
会場 六ツ門図書館展示コーナー
主催 久留米市、久留米市教育委員会
共催 ピースフルくるめ推進協議会
後援 公益財団法人久留米市体育協会

● 六ツ門図書館展示コーナー ●

〒830-0031 福岡県久留米市六ツ門町3-11
くるめりあ六ツ門5階
TEL 0942-27-9281 FAX 0942-27-7281



音声コード

・JRをご利用の方/JR久留米駅から徒歩約15分
・西鉄電車をご利用の方/西鉄久留米駅から徒歩約10分
・西鉄バスをご利用の方/バス停「六ツ門」から徒歩約2分
・駐車場/くるめりあ六ツ門地下駐車場、トラストパーク六ツ門駐車場をご利用の場合は、2時間の無料サービスがあります。駐車券を六ツ門図書館展示コーナー受付カウンターにお持ちいただいた後、くるめりあ六ツ門1階受付で無料手続きを行ってください。2時間を超えると別途料金がかかります。